

# 県域水道一体化 への参加について

令和5年1月22日(日)、県域水道一体化(企業団)への参加について説明会を開催し、これまでの経過や本市の考え方について説明しました。

今回、説明会での質問と以前からいただいていた質問とを合わせて、概要をとりまとめて、市民のみなさんにお知らせします。

## 内部留保資金

**問** 内部留保資金は、すべて持ち寄るのですか。

**答** 内部留保資金はすべて持ち寄りますが、昭和浄水場が建替えされるとともに引継ぎ資金の配分のルール化が図られました。その結果、本市は、他市に比べ最も多くの資金を優先的に投資できるようになり、老朽管の入替え(更新)も進むことから市民にとって有益と判断しました。

## 一体化参加の効果

**問** 一体化参加のメリットとは何ですか。

**答** 本市の昭和浄水場が存続更新されるとともに、今後増えていく老朽管の更新を優先的な資金配分によってさらに進めていけます。加えて国・県の補助金や施設の統廃合等による経費削減によって、水道料金の上昇を抑えることができることです。

## 水道料金のシミュレーション

**問** 単独や一体化の水道料金のシミュレーションは、どのように計算していますか。また、水道料金は、企業団に入った場合、統一されて高くなったり、5年ごとに値上がりしたりするのですか。

**答** 単独経営では、費用は、過去3年間の平均実績等に物価上昇率を加算して算出しています。使用水量は、これまでの推移等から算出しています。

一体化では、費用は、各市町村の積み上げと施設の統合等による費用削減、施設の再構築費を加味して算出しています。さらに収入は、国、県の補助金を加算しています。使用水量は、各市町村の積み上げとなっています。

水道料金は、一定期間の費用をその期間の使用水量で割り、算出しています。

また、水道料金は、統合時(令和7年度)において統一することを基本とされています。その際、料金体系の制度的変更により単独経営の場合に比べ料金が上がることとなる利用者が生じないように、必要な経過措置を設けることになっています。

なお、水道料金は、5年ごとに収支の見直しをしますが、必ずしも値上げするわけではありません。